

健康福祉課からのお知らせ

保育士（臨時職員）募集のお知らせ

～臨時職員を募集します～ 〈ボーナス（期末手当）の支給もあります!!〉

- 任用区分 保育士「臨時職員」
- 募集人員 3名程度
- 職務内容 保育園における保育業務
- 応募資格 保育士資格を有する人（要保育士登録）
- 雇用期間 平成27年4月1日～
平成28年3月31日（更新有）
- 勤務場所 町内公立保育園
- 勤務条件
 - 勤務時間：午前8時～午後4時45分
 - 勤務日：月曜日～金曜日
 - ※勤務時間・勤務日について時間外勤務がある場合があります。
 - 賃金：月額160,700円
 - ボーナス：6月・12月に期末手当の支給あり。
 - ・平成27年度：6月（賃金の0.3月分程度）
12月（同1.375月分）
 - ・翌年度以降（更新の場合予定）
6月（賃金の1.225月分）
12月（同1.375月分）
計2.6月分

- ※その他手当 規定に基づき、通勤手当、時間外手当があります。
- ※社会保険 加入有り（社会保険、厚生年金、雇用保険等）
- ※その他 規定に基づき有給休暇および特別休暇があります。

□お申込み方法

市販の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入のうえ、保育士登録証の写しを添えて**平成26年2月6日（金）**までに健康福祉課（保健センター内）へ提出してください。

申込み後、面接等（日程は後日連絡）を行います。詳しくは、下記までお問い合わせください。（また、期限までに申込みがない場合は、募集を延長します。）

□お問い合わせ

健康福祉課（保健センター内）子育て支援係
☎43-2111（内線2564）

錦津出張所・錦津公民館からのお知らせ

錦津出張所・錦津公民館の一時休館・開庁について

現在の錦津出張所・錦津公民館は、新たに建設した錦津コミュニティセンターへ移転するため、下記の期間において一時閉庁・休館させていただきます。

【閉庁・休館期間】

平成27年1月29日（木）～平成27年2月1日（日）

- 閉庁・休館期間は、以下のことができませんので、ご了承ください。
 - ・住民票等の証明書の交付、各種申請等の受付
 - ・研修室等錦津公民館の利用
 - ・蛍光灯、廃乾電池の回収ボックス、小型家電の回収ボックスへの利用 など

※住民票等の証明書の交付、各申請は
役場本庁 をご利用ください。（土日を除く）

新しい錦津コミュニティセンター、錦津出張所の業務開始は、2月2日（月）となります。

- 2月2日以降の蛍光灯等の回収ボックス、小型家電の回収ボックスは、錦津コミュニティセンターに変更となります。
- 3月1日実施の資源物（ペットボトル、発泡スチロール製の食品トレイ、発泡スチロール、古着類）の回収から錦津コミュニティセンターで実施しますのでお願いします。
- 新しい錦津コミュニティセンターの会議室等を使用する場合は、事前の使用申請と使用料の前納が必要となります。電話等での申し込みはお受けできませんのでご了承ください。（月曜日夜間および第3日曜日は休館日です。）
- お問い合わせ 錦津出張所・錦津公民館
☎43-2234